

平成30年11月6日

東京都財務局

東京都建設工事等競争入札参加資格
申請にあたってコリンズ登録される皆様へ

平成31・32年度東京都建設工事等入札参加資格を取得するにあたって必要となる工事实績を登録するには、コリンズ番号を必要とする場合があります。その際に、競争入札参加資格の申請「業種」に対応するコリンズ工種を登録する必要があります。

その対応に関する詳細は、別表「競争入札参加資格の業種とコリンズ工種の対応表」をご覧ください。

31・32年度での変更点

業種31(02)「ひき家」の対応するコリンズ工種

旧：31「建築一式工事」及び47「構造物撤去工事」

新：31「建築一式工事」のみ

コリンズ登録の際には留意願います。

【問合せ先】 経理部 契約第一課 資格審査担当
電話 (03) 5388-2727

